

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和元年9月27日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

広報日程の前に、1点御報告がございます。

本日午前中に、原子力規制庁の放射線モニタリングポータルサイトで、測定結果が表示されない不具合がございました。表示に関しましては、13時半現在までに復旧しております。一部「調整中」と表示されているのは、元々点検等で調整中だからでして、今回の不具合とは関係ございません。

原因は、まだ確認中でございますので、不明です。ただ、福島県内や全国のモニタリングポストで測定自体は継続されていることは朝の時点で確認しておりますので、念のため申し上げます。

いずれにしても、不具合で御迷惑をおかけいたしました。申しわけございません。

それでは、続きまして、広報日程につきまして御説明させていただきます。

まず、2番の「審査会合、会見などについて」から申し上げます。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目、10月1日火曜日から参ります。

(5) 第779回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは九州電力・玄海原子力発電所3号機、4号機の特定重大事故等対処施設の工事計画認可に関しまして、浸水防護設備に関する7月25日の会合のコメント回答を受けるとともに、9月19日に2回目の工事計画認可の分割申請があったことから、その申請の概要について説明を受けるものです。これは特重施設の関係ですので、非公開となります。

続きまして、その下、(6) 第780回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合、これは中身が2つございます。

1つ目は、中国電力・島根原子力発電所2号機の設置変更許可に関しまして、外部火災や内部火災に関する8月22日の会合のコメント回答を受けるものです。

もう一つは、東北電力・女川原子力発電所2号機の設置変更許可に関しまして、9月19日に補正書が提出されたことから、その内容について説明を受けるものです。

続きまして、10月2日水曜日、(8) 第29回検査制度の見直しに関するワーキンググループ、こちらは金子長官官房審議官の対応となります。議題は2つございます。

1つ目は、来年4月から始まる新しい検査制度の試運用に関しまして、既に9月末までの試運用フェーズ2が始まっておりますけれども、そこで把握された課題や成果を報告するほか、10月から試運用のフェーズ3が始まりますので、どのような取り組みを行うか説明を行うものです。

議題の2つ目ですけれども、こちらは、新しい検査制度では、現在の核物質防護検査もいわゆる原子力規制検査の一つとして、従来の検査からパフォーマンスベースでの検査へと検査方法を変えることとなります。そこで、その検討状況について説明があるものです。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、3ページ一番上から参ります。

(10) 第1回福島第一原子力発電所廃炉・事故調査に係る連絡・調整会議、これも金子長官官房審議官の対応となります。

議題は、9月11日の原子力規制委員会で、福島第一原子力発電所の事故分析に係る資源エネルギー庁等との連絡・調整会議、この設置について了解が得られたところですが、今回、第1回目を開催し、今後の会議の進め方について、関係者間で確認を行うものです。

審査会合等の説明は以上となります。

続きまして、3番目、委員の現地調査等の予定でございます。

(1) 日本原燃株式会社再処理施設等の新規制基準適合性審査に関する現地調査、こちらは10月3日木曜日の9時20分からと、10月4日金曜日の9時半からとなります。

中身でございますけれども、石渡委員が日本原燃再処理事業所の周辺地域で地形や出戸西方断層の露頭などを現地で確認するとともに、2日目ですけれども、事業所の構内で追加調査によるボーリングコアの観察を行うものです。

続きまして、同じ日ですけれども、(2) 九州電力株式会社川内原子力発電所での新検査制度の試運用に関する現地視察、こちらは山中委員が九州電力・川内原子力発電所で行われる新しい検査の試運用の状況を視察するほか、発電所内の各施設や、当日、事業所で事業者防災訓練が行われますので、それらを視察するものです。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日のヨシノです。

直接、私が取材しているわけではないのですが、関西電力が今日会見を開きまして、福井の高浜町の亡くなられた元助役の方からいろいろな資金提供を受けていた。関西電力の社長さん、現会長さんを含めて幹部20人が3.2億円をもらっていたというこ

とで、送り先は地元の原子力の発電にも関わった事業者であるというようなことも出ているのですが、これは特定事業者との癒着にも関わるようなゆゆしい問題だということ、経済産業省は徹底的に調べるといような大臣がコメントを出していますが、委員会としての何らかの対応というのは考えていないのでしょうか。

○児嶋総務課長 お答えします。

まず、そういう報道があったことは承知しております。ただ、現時点、まだ報道ベースでございますし、また、規制庁としましては、申請のあった内容を粛々と科学的・技術的に審査するだけですので、現時点では報道による問題になるかと思えます。

○記者 常日ごろ、原子力事業者と安全文化の醸成について、意見交換をされているという立場であるわけで、それで、特定事業者と電力事業者が癒着しているということと安全文化との関連性であるとか、そういうところについて、やはりきちんと事業者に問いただすというような姿勢は原子力規制委員会にはないのでしょうか。

○児嶋総務課長 安全文化に関しましては、厳しく見てまいりますし、これからも見ていくことになっていきますけれども、それはそれとしまして、今回の事件は事件ですので、事件の流れの中でそういうところもし関係が出てきたら、さらに確認することにはなると思えます。現時点ではまだ何とも言えません。

○記者 繰り返すようで申しわけないのですが、工事特定事業者の工事と安全文化というのが、もしも関わっている可能性はゼロではないわけですよね。ということは、経済産業省が調べるといこととは別に、原子力規制委員会も何らかの事業者への問い合わせをするなり、質疑をするなりといようなことを考えていないのですかと聞いているのです。

○児嶋総務課長 現時点ではございません。やはりそのところは、まだ、それから、今後の流れ、報道、それ以外のものを鑑みて対応することにはなると思いますが、現時点ではまだ報道しか分かりませんし、その予定は現時点ではございません。

○記者 最後にしますけれども、言っていることがおかしいですよ。報道を聞いて、要するに、受動的に物事をやっていくのではなくて、皆様方は規制当局者であるのですから、自分たちで能動的に話を聞く姿勢はないのですかと聞いているのですが。

○児嶋総務課長 御意見は承りましたけれども、安全文化の部分は、それは我々の規制の範囲内で検査とかで詳しく見てまいりますし、そういうところに関しては、また別の機会に議論することもあるかもしれません。でも、今おっしゃっているのは、直ちにその部分について何かをしなければいけないといほどの必然性は、現時点ではまだ確認できていないとしか申し上げられません。

○司会 ほか、ございますでしょうか。アラキさん。

○記者 毎日新聞のアラキです。

10月1日の審査会合の中で、女川の件で補正書について説明を受けるということなので

すけれども、意見交換とかではなくて、審査会合の場というようにした意味とかは何かあるのでしょうか。

○児嶋総務課長 私が承知している範囲ですけれども、補正書はまだ、いただいて我々もチェックしておりますし、いろいろと説明を受けたりする余地がいっぱいありますので、そういう意味で審査会合になっております。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。カワダさん。

○記者 朝日新聞のカワダと申します。

1Fの事故調査の件なのですけれども、これは会議の進め方のみで、何か中身の話は全くしないのですか。

○児嶋総務課長 現時点では、例えば会議の目的とか役割とか、具体的な調整事項とか、そういった進め方で会議自体は終わると聞いております。

○記者 技術的な検討会合みたいなものはこれの後にやられるのか、もう一回この調整会議を経てからやることになるのでしょうか。

○児嶋総務課長 現時点ではまだ我々も承知しておりません。恐らくはこの後だとは思いますが。まだそれぞれ、まだ具体化が全然していませんので、そこら辺はまだ分かりません。申し訳ございません。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○記者 ほか、ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—